

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内大字名）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	高野口地区（名倉、大野）	令和3年3月5日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	87ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	45ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	24ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.37ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

○若者の農業者が減少し、高齢化が進み、後継者の目途が付いていない農地が点在している。
○水稲を栽培する兼業農家が多いが、販売単価が安価であるうえ、農業用機械の更新に要する経費が高く、担い手が不足していることから、今後の遊休農地の増加が危惧される。
○野菜農家も多いが、栽培管理上、一定規模以上の農地拡大が困難。
○一部の集落においては住宅化が進んでいることで、一団としての農地活用が困難である。

3. 対象地区内における中心経営体や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

○集落の農地利用は、地区内の中心経営体や意欲的な農業者が担っていく。
○認定農業者や認定新規就農者など将来、集落の中心経営体となる担い手を育成し、農地集約の促進を図る。
○他地区からの農業者の受入れが可能な集落は、農地中間管理事業を活用し、新たな担い手への集約を検討する。
○耕作条件の良い農地で、後継者の目途が付いていない農地は農地中間管理事業の活用を積極的に検討していく。
○今後も将来農業について話し合える場を作り、人・農地プランに反映させていく。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

（意欲的な農業者への農地集約）
○農地中間管理機構や紀北川上農業協同組合等と連携し、集落で規模拡大を希望する中心経営体や意欲的な農業者の情報を共有することで、農地集約を図る。
（農地中間管理機構の活用）
○耕作条件の良い農地や一団としてまとまった農地を中心に農地中間管理事業の活用を促進する

実質化された人・農地プラン

ため、制度の分かりやすい周知徹底を図る。

- 耕作放棄地にならないように守っていく農業重点地域を地域ごとに作り、重点地域に対して農地中間管理事業や鳥獣害対策を推進していく。

(農地の保全への取組方針)

- 中心経営体だけではなく、集落の農業者や土地の所有者が一体となって農地の保全に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

- 地域による鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。

(農地維持のための用地指定)

- 一団の優良農地となりうる集落では、より効率的な農業経営に向けて農業振興地域農用地区域の指定を受けることができないか検討を行う。

(特産品や新規作物の導入)

- 地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。

(農業者への支援)

- 地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。
- より長く農業に従事してもらえよう、農業者の健康増進を図る。

5. 各集落からの意見（任意記載事項）

〈地区の課題〉

- 高齢化が進み、耕作放棄地が増えている。

〈全体〉

- 耕作放棄地対策として、農家だけでは人手不足なので、近隣の幼稚園・小学校等の力を借りることができないか。

実質化された人・農地プラン

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻、施設野菜、露地野菜	87a	水稻、施設野菜、露地野菜	124a	高野口
認農		水稻、露地野菜	563a	水稻、露地野菜	563a	橋本、山田、学文路、高野口
認農		露地野菜	173a	露地野菜	173a	高野口、応其
到達		水稻、露地果樹	176a	水稻、露地果樹	176a	高野口
認就		露地野菜	132a	露地野菜	132a	高野口
認就		露地果樹	128a	露地果樹	128a	高野口、市外
認就		露地野菜、露地果樹	180a	露地野菜、露地果樹	180a	山田、恋野、学文路、高野口、応其、市外
7人		14.39ha		14.76ha		

※認農：認定農業者 / 到達：基本構想水準到達者 / 認就：認定新規就農者

(参考) 地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

農業者	現状		備考
	経営作目	経営面積	
	水稻、野菜	71a	アンケート
	果樹	100a	意見書
	野菜	2a	農地中間管理事業
	水稻、果樹	59a	農地中間管理事業
4人			